

「鼈頭草庵和歌集」の成立と意義

稲田利徳

頓阿の家集「草庵和歌集」の伝本として、書陵部・高松宮家・陽明文庫などには、「鼈頭草庵和歌集」と称する種類の写本が所蔵されている。

「鼈頭」と命名されているように、和歌の頭部または行間に、本歌などの指摘を中心にした注記が所々に記されている。さらに、先の三本の巻末には、次のような跋文がある。(書陵部本で引用)。

鼈頭草庵集跋

草庵集上禎所題家前権大納言弘資烏丸

故内大臣光榮等所併題也資枝披閱不釋手實一、

銘心肝者也因此拔讐淨書藏于家於釋教部如資枝

謫劣才非所可解後、志于道者莫忽幸甚

天明二年十二月

資枝

この跋文は、日野資枝(天文二年—享和元年)が、天明二年十二月、四十六歳の時に記したもので、「鼈頭草庵和歌集」(以下、「鼈頭草庵」と略称)の成立の一端に触れている。

これに依拠すれば「鼈頭草庵」は、日野弘資と烏丸光榮の二人の手になること、その注記は肝に銘ずべきもので、清書して家蔵本としたこと、特に釋教部の注記は自分のごとき浅学の身には理解しがた

いが、歌道をきわめる者は、これも等閑にはならないことなどを記している。

以上のように「鼈頭草庵」は、弘資と光榮の注記したものをもとに、資枝が整理して清書して成立したことになる。

ただし、その歌本文を調査すると、版本系統とも別本系統とも相違する奇妙な性格を有するし、弘資と光榮の各自の注の区別も曖昧であり、整理に際して資枝がどの程度、手を加えたか、そういったいくつかの疑問点が存する。

本考では、成立上の疑問点や注記の傾向などに検討を加え、「鼈頭草庵」の成立過程と意義について言及してゆきたい。

二

すでに公表している「草庵和歌集」伝本考(上)(中)(下)^{註一}と重複するところもあるが、順序として、まず「鼈頭草庵」の書誌的概要を記述することから始める。

(1)宮内庁書陵部本(五〇一・七二二)(略称、書本)

縦三〇糎、横二一・四糎の袋綴写本一冊。表紙は天地打曇り。題簽は無く、左肩に「草庵集」と打付け書き。一面は十一行を基本とするが、行間に注が書き込まれることもあり不定。歌一首一行書き。

本文料紙は楮紙。墨付は一四八丁。巻頭一丁裏に頼阿の家系や正風体の記事が記され、巻末には「入集歌此集無所見分」として、「新後拾遺集」一首、「新統古今集」六首を掲出、ついで先に引用した資枝の跋文がある。江戸中へ後頃の書写本。

(2) 高松宮家本（高本）

この伝本は、直接原本に当たっていなくて、紙焼写真版によって調査した。表紙の左肩に「鼈頭草庵集」と打付け書き。一面は十一行を基本とするが、注の行間割り込みにより不定。歌一首一行書き。上下二冊よりなり、墨付は上冊（巻一―巻六）が八十二丁、下冊（巻七―巻十）が六十七丁。巻頭の頼阿の系図や正風体のこと、巻末の勅撰入集歌の揭示など、書本と同じ。

(3) 陽明文庫本（陽本）

縦三〇糎、横二一・九糎。袋綴写本二冊。表紙は薄青色無地。題簽は無く、左肩に「草庵集上（下）」と打付け書き。一面は十一行を基本とするが、注の行間書き込み具合によって不定。歌一首一行書き。本文料紙は楮紙。墨付は上冊（巻一―巻六）が八十三丁。下冊（巻七―巻十）が六十七丁。江戸中へ後頃の書写。巻頭の系図その他、巻末の勅撰入集歌の揭示など、書本・高本に同じ。

以上の三本は、天明二年に資枝が整理して清書した「鼈頭草庵」の形態を伝襲する伝本群であると思われる。

ところが、流布本の「草庵集」と同じく、注記のない伝本であるにもかかわらず、本文の方面からみて、明らかに「鼈頭草庵」の系統に属する伝本として、広島大学本がある。書誌は次の通り。

(4) 広島大学文学部国文研究室本（広大本）

縦二七・三糎、横一九・七糎。袋綴写本二冊。表紙は天地打曇り。題簽は無く、左肩に「草庵集上（下）」と打付け書き。一面は十行書き。歌一首一行書き。本文料紙は楮紙。墨付は上冊（巻一―巻六）が、八十六丁、下冊（巻七―巻十）が六十八丁。所々に朱筆による

校合がある。江戸中へ後頃の書写。巻末に、版本系にある「近衛殿御書」と「年経ぬるわかのうら人」の歌一首があり、その裏面の左下偶に「資矩書」とある。恐らくこの写本は、資枝の子息日野資矩（宝暦六年―天保元年）の書写によるものと思う。この伝本は、「鼈頭草庵」にあった注記を省略して歌本文だけ記しているという特色を有する。また、先の書本・高本・陽本に共通して記されていた、勅撰入集歌や天明二年の資枝の跋文がなく、別に次のような跋文が、同じ資枝によって記述されている。

此集者先祖前権大納言弘資卿の校本に

烏丸故前内府光栄公被鼈頭の本あり

甚珍書之間遂書寫鼈頭草庵集と号す

所の本文を新写せしめ上田安虎主につたへ了

資 枝

この跋文と先に触れた天明二年の跋文と比較すると、この方は、弘資は校本作成、光栄が頭注を加えた、明確に区別している点が留意される。また「鼈頭草庵集」と命名したのは資枝自身のようにであり、広大本は、その注記をすべて省略し、本文だけを新写して、「上田安虎主」なる人物に贈った伝本を、さらに資矩が転写したものである。

一方、国会図書館には、「鼈頭草庵」の成立過程を察知するのに、非常に貴重な伝本が所蔵されている。書誌は以下の通り。

(5) 国立国会図書館本（一〇七・三五二）（国会本）

縦二八・一糎、横二〇糎。袋綴写本一冊。改装表紙があり、左肩に「鼈頭草庵集」と記した題簽を貼付する。原表紙は膚色無地で、中央に「鼈頭草庵集」と打付け書き。一面は九行書きを原則とするが、注の多い釈教部などは不定。歌一首一行書き。本文料紙は楮紙。墨付は一七四丁。江戸後期頃の書写。「日野庫」（朱長方形）の旧蔵印がある。巻頭に「正二位藤原資矩」の署名で識語（後述）があり、

「鼈頭草庵」の成立、伝来にも触れている。また、先の、書本・高本・陽本にあった、頼阿の家系、正風体のことも書写されている。歌本文の頭部や行間には、種々な注が記入されており、巻末には、版本系にみえる「近衛殿御書」と「年経ぬる」の歌があり、歌本文にも他本によって詳細な校異が加えられている。先の識語や校異の様相から判断して、「鼈頭草庵」の原草稿本（いわゆる、資枝が清書のとぎに対象にした本）の姿を、かなり忠実に転写した伝本と思われる。従ってこの伝本は、書写は古くないが、「鼈頭草庵」の成立過程を辿る際に、有益な示唆を与えるものである。

以上紹介した、五つの伝本をもとに、「鼈頭草庵」の成立の実態を検討してみたい。

とここで、書本・高本・陽本の各巻頭一丁の表裏には次のような記述がある。

表紙 雲帟
外題 黄鳥子
草庵集 上
草庵集 下 (二丁表)

京極摂政師実公四男

能実—全春—仁春—仁尋—仁普

式部 経賢—堯尋—堯孝—女子

享保九年十一月廿二日

法皇仰云草庵集自撰也頼阿ハ為世卿門弟ニテ二条家傳受人也
伏見院御歌ハ為兼卿出頭ニテ彼風儀ヲアソハシタルユヘ御風

儀不宜也後伏見院」後二条院花園院マテ皆同シ御風儀ヲアソハシテ不宜躰也後光厳院御時頼阿」二条良基公へ正風躰ノ義ヲ申シテヨリ良基言上ノ後二後光厳ヨリ正風躰ヲアソハシ御風儀宜クナリタル也」

統草庵 雲井まできこえける哉わかの浦のあしまのたつのねにもたてぬを」

此哥右之意也頼阿直二言上ニ非ス良基公頼阿趣ヲ言上也仍ソノ心ニテネニモタテ」ヌヲトアルナリ(二丁裏)

この一丁表裏の識語は、(4)の広大本にはないが、(5)の国会本には、ほぼ同文でみえる。そして、一丁裏の最後に「此一紙各後瑞蔵院御筆也」と記す。「後瑞蔵院」とは「後瑞蔵院愍寂常應」の法号を有する、日野資枝のことと思う。従って、以上の書誌的記述や系図、正風体のことは、「鼈頭草庵」を浄書した資枝の記述となる。但し、享保九年(一七二四)は、資枝の誕生以前のことなので、烏丸光栄あたりが記していたものを、資枝が転写したものかもしれない。

さて、一丁表の識語は、「鼈頭草庵」の原草稿本の表紙や外題の筆者などを指示したものが、それによると、外題は烏丸光栄であったとする。

一方、国会本は、「光栄公外題写」の箇所が「先人外題写」とある。「先人」は光栄を指している。さらにその下に「被注先人者瑞光院殿也」と記す。「瑞光院」とは「瑞光院華獄春英」の法号を有する。日野資時(天禄三年寛保二年)のことかと思われる。こうみていると、頭注を加えた人物としては、先の資枝の識語にあった、弘資、光栄のほかは資時が加えられ、三人ということになる。

また、一丁裏の頼阿の家系図は、「扶桑拾葉集」の系図に依拠しているが、現在では、頼阿は、工藤二階堂系図にある「貞宗頼阿」が正しいとされている。

次の享保九年(一七二四)のそれは「法皇」の言葉として、頼阿の

正風体の流れを記述したものの。伏見・後伏見・後二条・花園の各天皇は、為兼の歌風を受継して風体がよろしくなかつたが、後光厳院より、二条良基を仲介役として、頼阿の正風体が堂上にも受け入れられ、風体が良くなったとする。これは「愚問賢注」などを念頭に立ての発言かと思うが、そこに引用されている「統草庵集」の「雲井まで」の歌は、詞書によると、「御子左入道大納言かくれ給し後、此道物うく侍りて指置侍しを、内裏にきこしめされて、当時の明匠也、道を抛事不可然教訓し仰らるへき由、関白殿于時奉せ給て、伝仰下されし御文」にあった、

勅なれは思ひなすてそしき鳥のみちに物うき心ありとも（四四四）の返歌として差し出したもので、正風体のことを良基を介して言上したときのものではない。

さらに、国会本の巻頭には、日野資矩による、次のような識語がある。

傳來草庵集一帖称鼈頭

草庵集年來在先考之御

座右頰及破損之間於本紙者今

度加修補了猶有虫損等之

恐之間新寫了 鼈頭已下今以朱所

注者先考御筆也

以墨所注者瑞巖院殿

軟難定先考御口受

所□漏也

正二位藤原資矩

これによると、「鼈頭草庵」は、「先考」の座右の書として破損していたこと、これを修補するとともに、なお虫損のあるのを恐れて、新しく転写したものとなる。また、「鼈頭」のうち、朱筆部分は「先考」（烏丸光榮）のものだが、墨筆の方は「瑞巖院」（日野弘資）のもの

かどうか断定しがたく、「先考」の口受の遺漏を追補したものかと記す。この国会本は広大本と筆跡が近似するので、日野資矩の書写になるものであろう。「日野庫」の旧蔵印のあるものも、日野家に伝襲されていた伝本であることを示唆している。本文校合や注記も、朱筆、墨筆に分けて書写し、原草稿本の姿を、忠実に伝えようとしている。

以上、「鼈頭草庵」の成立過程を、伝本の識語などを手がかりにして辿ってきた。ここでは、注記付加者などをめぐり、若干の齟齬があった。資枝自身の見解にも、広大本の識語のように、校本作成は弘資、注記は光榮と明示する一方、天明二年の識語では、注記は、弘資、光榮の二人の手によるという、弘資が存する。資矩は、朱筆の注は光榮だが、墨筆は弘資のものかどうか判定しがたいとする一方、表紙では、加注者として資矩の名も出している。

要するに、資枝や資矩が直接に清書や転写の対象とした原草稿本には、朱筆や墨筆による注記が存し、二人またはそれ以上の人の手による注記が加えられていたこと、その一つ一つの注記が誰の手になるものかは、必ずしも明瞭ではない状況にあったと想像してよからう。ただ、ここに名前のあがった人物は、弘資（天和三年—貞享四年）は、日野光慶の子、烏丸光榮（元禄二年—延享五年）の子息資枝は、日野資時の養子となり、資矩は資枝の子であるといったように、日野家とその周辺の人達ばかりである。

「鼈頭草庵」には、このように数代にわたる日野家の歌人達の歌学の一端が盛り込まれていることになる。成立の具体的なまとは最後に行くこととし、次には本文の性格を吟味してゆきたい。

三

「草庵集」の伝本は、大きく、第一類本系統（版本など）、第二類系統（内閣文庫本など）、第三類系統（書陵部本など）に分かれる。現存する諸本は、ほぼこの系統内に所属する。が、「鼈頭草庵」の本

文には、奇妙なことに、この三系統からはみだした不整合なものが所々にみえる。

例えば、巻頭部分（書本で引用、以下同じ）。

二條入道大納言家十首、春たつこゝろを

①朝霞たな引にけり敷しまのたかまと山に春や立ちむ

聖護院二品法親王家五十首に

②あら玉の春たつけふの朝日影にほへる山ハ霞なりけり

この部分、第一類本には、詞書の傍線部分がなく、あるのは、第二、三類本系である。ところが、②の下句の「山ハ霞なりけり」の本文は第一類本の本文の特色で、第二、三類本は傍記本文のように「山や霞成らん」となっている。「鼈頭草庵」の本文は、いわば第一類本の版本系と第二、三類本の本文が混合している状態になっている。このほか、

③霧ふかきかた田のおきの波まよりくれぬといそく海人のつり舟

④晴くもる里こそかはれかみな月空ハしくれのふらぬ日もなし

この③④の第五句は、第一類本版本系では、各々、「海人のつり舟」「ふらぬ日もなし」と底本通りであり、第二、三類本は傍注の「イ本」のように、各々「海人のいさり火」「たえぬ比哉」となっている。この事例による限り、「鼈頭草庵」の本文は版本系統との印象を受ける。けれども、

⑤若葉つむわかころもてに風さえて空も雪まのみえぬ野へかな(二三)
⑥こしのうみのかすむ波まにかへる也水にかすかく雁のつら(九八)
の歌本文になると、傍線部の「わかころもてに」と「こしのうみの」

は、第三類本の本文で、第一、二類本は、各々、「荻のやけ原」「志賀の浦の」となっている。

かかる事例は、他にも少なからず存する。要するに、「鼈頭草庵」の本文は、第一、二、三類本にわたるといって、奇妙な状態になっている。なぜ、こういった本文を生じたのか、この疑問に明解な示唆を与えてくれるのが、原草稿本の転写と思われる国会本である。

国会本で、先に例にあげた①②の巻頭部分を抜書してみると次のようになっている（傍線部分は朱筆なることを示す）。

二條入道大納言家十首
春たつこゝろを

①朝霞たなひきにけりししまのたかまと山に春や立ちむ

②あら玉の春たつけふの朝日かけにほへる山はかすミ成けり

このように、国会本は底本に、ある一本での校異を朱筆で傍記しているが、書本などでは、この校異のうち、補入記号「。」のあるところは、その校異本文を取り込み、単なる傍記のケースは、②の下句のように、両方の本文をそのまま併記している。従って、書本などは、国会本の底本の本文と校合本の本文との混雑本文を生じることになっている。

また、③④を国会本でみると、

③霧深きかたの、おきの波まよりくれぬといそくあまのつり舟
④晴くもるさとこそかハれ神無月そらハ時雨のふらぬ日もなし

となっているが、底本は第一類系の版本系と同じ本文だが、③の「かたの、」は、見せ消し符号「ミ」(朱筆、以下、見せ消し符号は朱である)の傍記本文を受け入れて、書本などは「かた田の」と改めて

いる。他の傍記は書本でもそのまま併記する。

さらに、⑤⑥は国会本で次のようになってい

⑤わかなつむおきのやけわかこうしゅにハら風さえて空も雪間のミえぬ比比かな

⑥しかこころのうらのかすむ波まにかへる也水にかすかく雁の一つら

底本本文は版本系と同じだが、書本などは、見せ消ち部分を、校異本の本文に改めている。

以上のように「鰲頭草庵」の本文は、元来、底本にした本文に校合を加えた朱筆本文を、適宜判断して、改めたり併記して生じた混態本文であることが明瞭になり、先に提起した奇妙な本文の疑問も水解することできる貴重な伝本といえる。

ここで、原草稿本を忠実に転写したと思われる国会本と、清書本系の書陵部本とを比較し、朱筆校異本文を、どのように取捨選択しているか、そのおよその方針を今一度確認しておく。

法印淨弁のもとにて題さくりて哥よみ待しに

。故郷鶯を

風さえて猶しらゆきハふる郷のミかきかはらにうくひすそなく

(一五)

この例のように、補入符号「。」のあるときは、原則として、朱筆本文を取り込んでいる。

等持院贈左大臣

將軍家三首に

降ゆきのあしたの原にきこゆなり春をたとらぬ鶯のこゑ (一〇)

この例のように、見せ消ち符号のところも、原則として、朱筆本文

の方に改めている。だから、

民部卿家百首に雨中柳

今よりハミとり色そふ青柳の糸よりかけて春雨そふる (七九)

などは、校合本に収録されていない歌ということで、書本では削除している。逆に、

海辺霞を

波のうへは猶はれやられて難波かたなきたる朝に立かすミかな(四五)
。難波かたほのかにたてるミをつくしふかきかすミのしるしとそミ
る (四六)

で、後の歌は底本に見えないものだが、これなどは、書本ではそのまま追加している。

一方、見せ消ち符号がなくて、

初春鶯

鶯のこそこのやとりも呉竹のひとよあくれば春やしるらむ (六)

と、単に傍記した場合は、一方の本文だけに限定せず、原則としてそのまま併記する。

しかし、時には、

落滝津音そまちかき五月雨の雲にやうつる山のたきつせ (三二六)

の例のように、見せ消ち符号がありながら、朱筆本文を採択せず、全くこのままの姿で浄書しているところもある。この歌の異文は、校合一本のそれだけでなく「閑吟愚草」の本文なので、あえて草稿本のままに残したのであろう。

そのほか、底本と校合本との間に配列異同がある場合は、校合本の方を優先して浄書している。

以上が、原草稿本を転写した国会本からみた、書本などの浄書本系における朱筆部分の清書の際の、およその方針である。

なお、原草稿本をもとの姿のままに転写した国会本と、原草稿本をもとに浄書、整理した書本とを比較すると、例えば、国会本で、

飛螢もえこそわたればしたてのくらはし川川後国のくらし波波まに(三三八)

川の瀬にうき水とりの音をそへてすみける跡を尋てそとふ(七三八)

とあるところ、前歌は、書本では、見せ消ちの処理方針に従って「の」を「や」に改めてはいるが、「くらはし川」の注である「丹後国」はない。後歌の「年をへてイ」も原草稿本に記されていたと思うが、書本にみえない。こういった類例は他にも若干あるが、これは書本の転記ミスによるものだろう。

また、逆に、

せき入てむすふ泉のす、しさは秋をもこゆる水のしら波(四〇六)

が、書本では、

御子左大納言家句十首に泉

せき入てむすふ泉のす、しさはあきにもこゆる水のしらなみ
となつてゐる。「秋を」を「あきに」に改めたのは原則に即しているが、

国会本にない詞書がある。これは国会本における転写ミスによるものだろう。同様に国会本で、六一五番歌は「里擣衣」と歌題だけあって歌本文が欠如しているが、書本には歌本文がある。これも国会本のその箇所が丁移り目にあるので誤脱したとみてよい。

さらに国会本と書本との間には、次のような奇妙な相違部分がある。国会本で、

寄煙恋

ことうらになひかぬほどそ夕煙わか下もえのたのみ成ける(八五九)

長秀月次五首 寄雲恋山

雲かゝる不二のたかねに立煙かくればつへき身の思かは(八六〇)

おなしこゝろを

かひなしや山のあなたに立雲のしられぬ中におもひ消なは(八六一)

とある箇所が、書本では、

長秀月次五首に 寄山恋

雲かゝるふしのたかねに立けふりかくればつへき身のおもひかは(八六〇)

(八六〇)

寄煙恋

こと浦新拾遺集一になひかぬほどそ夕けふりわかしたもえのたのみ成ける(八五九)

(八五九)

寄山恋

かひなしや山のあなたに立雲のしられぬ中におもひきえなは(八六一)

(八六一)

と、配列および入集注記の歌が変わっている。もし、国会本が原草稿本の朱注を忠実に転写したとすれば、書本では、「雲かゝる」の右肩に「新拾遺恋一」が付加され、配列は「こと浦に」「かひなしや」「雲かゝる」の順序になるはずである。けれども、このケースは、国会本の方が転記誤謬をおかしている。なぜなら、「雲かゝる」の歌は、「新拾遺集」には入集せず、入集しているのは「こと浦に」の歌の方であるためである。国会本の底本は原本系の配列で、これは第二、三類本系のひとつ、どの伝本でも同じだが、ただ第三類系第二種本の陽明文庫本のみ、

八六〇・八五九・八六一の配列順となっており、書本と一致する。これから判断すると、原草稿本での、配列の前後を指示した朱注は、「ことうらに」の歌に「後、新拾遺恋一」、「雲かゝる」の歌に「前」とあったとみてよい。国会本は転写の際、目移りで、朱注を一首ずつずらして記してしまったのであろう。この箇所は同時に、校合本に使用した伝本が、陽明本系統ではないかということをも示唆しており、看過できない。

同じ「鼈頭草庵」でありながら、国会本と書本などでは、以上のような相違が若干認められる。この事實は、両本は没交渉で、ともに、原草稿本を対象に転写したために生じたものであろう。

国会本は、原草稿本の姿をそのまま転写せんと庶幾しているが、転写の際の誤謬のあることが、書本との比較で明瞭になる。その点、原草稿本の復元は、国会本だけでは不備で、浄書本系を加えることによつて、より正確なものが可能となるという見通しがたつた。

四

次に、「鼈頭草庵」の原草稿本が、底本及び校合に使用した「草庵集」の伝本は、どういった系統本であったか、この方面の検討を行なつてみたい。

まず、底本に使用した伝本だが、国会本の巻末に「近衛殿御書」と「年経ぬる」の歌のあることが目安となる（書本などの浄書本系は、これを削除している）。この識語と歌を巻末に有する諸本は、拙稿「草庵和歌集伝本考」で整理したように、第一類の版本系のうち、第二種と第二種本だけである。この事実からみても、底本が版本系であったことは予測されるが、なお正確をきすため、「草庵和歌集伝本考」を参照し、歌の出入り、詞書の異同、配列異同、本文異同等を比較してみた。

歌の出入りからみると（拙稿第Ⅰ表参照）、国会本の底本には、版

本系に欠脱している、「なにはかた」（春上・四六）、「ほのかなる」（夏・二九五）、「ひとりぬる」（恋下・一〇一八）の三首がすべてなく、朱筆で補入されている。これは、版本系であることの有力な証拠である。国会本には、このほかに、「あきのよは」（秋下・六一五）の歌本文がないが、これは先述したように、国会本の誤脱で、底本にはあったと思う。

詞書の異同の第Ⅱ表、第Ⅲ表においても、国会本は版本系とすべて一致。同様に、第Ⅳ表の配列異同十五箇所でも版本系と変りがない。さらに本文異同の第Ⅴ表の五十箇所でも、一箇所を除き、他はすべて同一本文である。

以上のように、「鼈頭草庵」の底本が第一類の版本系統の伝本であったことは確実である。さらに限定すれば、版本そのものを転写した可能性もなくはない。「草庵集」の版本は、承応二年（一六五三）と寛文四年（一六六四）に、同じ板木を使用したものが刊行されているが、「鼈頭草庵」の校合者・加注者とされる日野弘資（天和三年〜貞享四年）、烏丸光栄（元禄二年〜享保元年）らは、その版本を入手できる時代を生きており、特に齟齬はきたさなない。ただ、版本そのものであったかは、先の第Ⅴ表の本文異同における一箇所の例外、

うつせミハむなしきからも残けりきえてあとなき朝かほの花。

（哀傷・一三一九）

の歌の第五句が、版本では「朝かほの露」とあり、若干の疑問もある。第一類の版本系で、「朝かほの花」とある伝本には、都立A本、書陵部A本、河野本などがある。が、いずれにしても、版本系統の伝本を底本としていたという事実には変りはない。

次に校合本に用いた伝本系統だが、この方は、版本系ではなく、第二類本、または第三類本の系統本と思われる。

歌の出入りからみると、先述したように、国会本では、

民部卿家百首に、雨中柳

今よりハミとり色そふ青柳の糸よりかけて春雨そふる (七九)

の部分に、すべて見せ消ち符号があるが、これは、この詞書と歌が校合本になかったことを示唆している。現存諸本中で、この歌を欠脱する伝本は、第三類系統の第二種本の陽明文庫本だけである。が、この歌以後の校合に際しては、底本にあつて校合本にないとき、見せ消ち符号を付ける方針を変えたのか、歌の右肩に「へ」を付し「イナナシ」「イナシ」と朱注した歌が、次のように八首ある(詞書は省略)。

① 開ましる花にうつりて白露の色ハひとつにミえぬのへかな(四六四)
② は、そはらいと田のをの、秋かせに山ちこえきて鹿の鳴らん (大成欠)

③ たえく() にかけてそやとれる露ながら月やこのまを森の下草(大成欠)
④ 月かけも浪にそうつる二見濁いづれ神代のか、ミ成らむ (五五五)
⑤ 春よりも雪降比ハミよしの、山ハさながら花とミえける (八〇二)
⑥ 恋しなハ煙をせめてあまのすむ里のしるへとおもひたにしれ (八九八)

⑦ うき中をおもひもたえず玉かつら何にたのミをかけてこふらん (八九九)
⑧ しはしたに身をおく山のかくれ家を老の心に猶いそくかな (一二四一)

この八首のうち、②③の二首は、版本系にのみ存在する歌で、陽明本はじめ、他の諸本にみえない歌。さらに⑤⑥⑦⑧の四首は、陽明本のみみえる独自脱落歌である。この事実をもつても、校合に使用した一本が、陽明本系統であつた可能性は強い。が、①④の二首は陽明本に存在する。この点をどのように理解すればよからうか。①④の二首のうち、①を欠脱した伝本は管見に及んでいないが、④は第二

類本や第三類系統の第三種本に欠脱している。従つて、校合本に使用した伝本は、陽明本系のほかに、さらに一本以上の伝本があつた可能性がでてくる。①の歌は「イナナシ」と注記しながら、本文校合では「トイ」と注記しているのもその証拠であらう。また、

月をそき磯山かけにのこるなりあまのいざりにとますか、り火 (五六二)

など、陽明本は底本のままの本文だが、第二類本や第三類本の第三種本では、校異本文のように「出る」となっている。これなども、陽明本系以外にも校合本のあつた根拠にならう。

一方、配列方面でも、先述したように、八五九番歌と八六〇番歌とが逆配列になっているのも、陽明本だけのものであり、校合本の一本が陽明本系統の伝本であつたことは確実である。ただ、校合の跡をたどつてゆくと、他の校合一本のためもあるうが、微妙なところで相違する所も少なくなく、現存する陽明文庫本そのものが校合本ではないようである。

このように、「鼈頭草庵」の原草稿本には、少なくとも二本以上の校合本との校異が朱筆で加えられている。その校異の部分を丁寧にとどつてゆけば、現在管見に入っていない伝本をかなり復元することも可能である。

五

次に「鼈頭草庵」の特色でもあり、資料的な価値を有する注記を吟味しておく。

原草稿本を忠実に転写しようとした国会本と、原草稿本を対象にして、整理、浄書を行なつた書本を比較すると、書本の注記の処理過程や態度が明らかになる。

国会本にある注記で書本にみえないものが若干あることはすでに触

れたが、これらは浄書の際に脱落したものとみなしてよい。その具体的な箇所は、紙面の都合でいちいち指摘しないが、一箇所大きな注記の不記に触れておく。それは国会本で、「大空の月やしるらむ」(哀傷・一三五三)の次に半丁空白があり、その裏に「無諸惱患阿難云々」に始まる七行ばかりの注記があるが、これが書本にみえないことである。この注は釈教歌のそれかと思うが、不明確である。

逆に、書本にあつて、国会本にないものもある。そのなかで、書本では引用歌に典故歌集名などを明示しているのに、国会本にないものが相当数ある。これは国会本の誤脱によるケースもあろうが、浄書の際、資枝が典故を確認して追補したものかもしれない。

さらに国会本は、後半になると、引用歌の全部を引かず、上の二、三句で止め、あとはダツシユで省略した歌が多くなるが、書本などは、丁寧に一首全体を引用していることが多い。この方は、原草稿本も国会本のものであつたかどうか疑問である。

また、

秋も猶ひとつ草とはみゆる哉みたれてさける花の色(四六五)

の頭部に、書本は、

みとりなるひとつ草とそ春はみし秋はいろくの花にそ有ける

と「古今集」(秋上・二四五)と本歌を記入しているが、これは国会本にみえない。誤脱したのかもしれない。

さらに両本における注記の位置を見ると、国会本で、注記が歌との行間にあるときは、書本ではそれを頭部に移動させる傾向があり、逆に、一首の歌に対して、いくつもの注記のあるとき、国会本は原草稿本通りに、頭部注、行間注など、その位置に書写しているが、書本は二種以上の注記を一括し、歌本文の後に記す傾向がある。

注記は、国会本では墨筆や朱筆が入り乱れている。資矩によると、朱筆は烏丸光榮、墨筆は日野弘資かともいい、別に日野資時一枚噛

んでいる可能性もあるかもしれないという。また、引用歌は墨筆でも、そこに出典や作者注を朱筆で付加したものもあり、国会本をもつてしても、その注記が誰の手になるのかを、すべてにわたって正確に識別することは困難である。

従つて、ここでは、種々の人の注記を一括整理したところの「菴頭草庵」(即ち書本系に依拠して、注記の傾向と性格を検討してゆきたい。注記のなかで一番多いのは、いうまでもなく和歌であり、その大部分は(前歌が、「草庵集」の歌、後歌は注記引用歌)、

「こほりより打いつる波を花とみて谷の戸さ、す鶯そなく

(春上・一三)

「谷風にとくるこほりのひまことに打いつる波や春のはつ花

(古今集・春上・源当純・一二)

「時そとやさなへとるらん松のははいつともわかぬ恋もする哉

(夏・三〇七)

「夕つくよさすやおかへの松のはのいつともわかぬ恋もする哉

(古今集・恋一・よみ人しらず・四九〇)

「あすか河かよふほたるハたをやめのかさしにさせるたまかとそみる

(夏・三七二)

「たをやめのそて吹かへす飛鳥風みやこを遠みいたすらにふく

(万葉集・巻一・五一)

といった例のように、本歌や類似の措辞を有する古歌の指摘である。ここで、「菴頭草庵」の出典注記を参照しながら、二十一代集の引用歌数を整理、集計すると、次のようになる。

古今集(一六八)・後撰集(三二)・拾遺集(二五)・後拾遺集(五)・金葉集(三)・詞花集(三)・千載集(三)・新古今集(三三)・新勅撰集(三)・続後撰集(四)・続古今集(八)・続拾遺集(一)・新後撰集(〇)・玉葉集(二)・続千載集(〇)・続後拾遺集(三)・風雅集(二)・新千載集(二)・新拾遺集(二)・新後拾遺集(〇)・

新統古今集(四)

「古今集」が圧倒的に多く、それに続いては「新古今集」「後撰集」「拾遺集」の順になる。この傾向は当時の二条派歌人にも共通するものと思う。「万葉集」関係は、歌本文や歌語の引用も含めて、六十三箇所あり、相当に多い。また、「花染の袖」の説明に「延文百首」や道遙院(三条西実隆)の和歌を引き合いにだす珍しい注記もある。

一方、物語関係では、

をく露の残るもす、しうつせみのは山にはる、むら雨のそら

(夏・四〇一)

うつせみのはにをく露の木かくれてしのひくぬる、そて哉

(源氏物語・空蟬)

など、本歌や歌語の説明の引用などを含めて、「源氏物語」関係が十箇所と一番多く、それについて「伊勢物語」が散見する。また「狭衣物語」「大和物語」からも各一箇所の引用がある。

歌論書や歌学書関係では、「八雲御抄」の引用が、「かとりおとめ」(二五四)の説明で、「八雲御抄 かとり陸奥云々奥州カトリノ女也」などあわせて三箇所あり、他に「和歌童蒙抄」「袋草子」「俊頼口傳」が各一箇所みえる。

また、

竹をのみ友とおもひしわか庵になれてそきなく鶯のこゑ

(春上・一九)

の注に「和漢朗詠集」から「晋騎兵参軍王子猷裁稱此君、唐太子賓客白楽天愛為吾友」(篤茂)を引く。「和漢朗詠集」は他に三箇所。

漢籍方面では「白氏文集」「文選」などからの引用が若干ある。

特異なものとしては、

とし月そめくりもあはてうつり行市の中なるか、みならねは

の「市中鏡」に関して「唐孟啓木事詩」を長々と引用したり、

秋の霜かけ、る松もある物をむすふちきりの色かはるらん

(恋下・一〇六四)

の「秋の霜」が剣の異称であることに触れ、「史記」の季札の故事を注記したりしている。

けれども「鼈頭草庵」における最も有意義な注記は、釈教部における、仏典の典指しである。この釈教部の注記に対しては、資枝自身、自分のごとき浅学には理解しがたいが、後学のために転記すると跋文で触れていたものである。一例を示すと、

勸発品 植諸徳本

まれにあふみのりの花の色ミてそうへけむよ、のたねもしらる、

(釈教・一三六八)

に対し、「法華経」勸発品の「於如来滅後當得是法華経、一者萬諸佛護念、二者植諸徳本、三者入正定聚、四者發救一切衆生之心、善男子善女人、如是成就四法 於如来滅後必得是経」といったように、和歌に詠出されている仏典の原文を引用するものが多い。

そこに引用されている仏典関係は、「法華経」をはじめ、「金光明最勝王経」「仏説観無量寿経」「仏説阿弥陀経」「般若心経註」「涅槃経」「涅槃経会疏」「提謂経」「仁王護國般若波羅密多経」「往生要集」「善導大師往生礼讃」をはじめとする、多数の仏典から原文を引用している。これを宣阿の「草庵集蒙求診解」の釈教部の注釈と比較してみると、重なるものも少なくないが、独自の注記もあって有意義である。

注記にはこのほか、

さミたれに猶川をとまたがしまのミほのそま山雲そか、れる

のように歌枕・地名の所在国名を指示したものが四十箇所近くある。ただし、この国名注記は、すべて、夏部・秋部(上・下)のみに施されており、他の部立にはないという偏頗なものになっている。また、

新撰集抄下
里人は衣うつなりしからきの外山のあきやよさむなるらん

(秋下・六〇五)

のように、勅撰集入集歌の集名を注記したものが十八首ある。以上が「鼈頭草庵」に付加されている注記の主なるものである。

六

「鼈頭草庵」の伝本、成立過程、注記の性格などに言及してきたが、ここでこれまでの記述をまとめておきたい。

書本・陽本・高本の巻末にある資枝の識語、同じく広大本の巻末の資枝の識語、国会本の表紙や巻頭部の識語を総合し、さらにここで追跡した結果を勘案すると、成立過程は次のようになるであろうか。

「草庵集」の原本を書写し、校合を行なったのは日野弘資であったらしい。弘資は「草庵集」の第一類本の版本系を底本として本文を書写し、ついで第三類系の第二種本(陽明文庫本系)、および第二類本または第三類系第三種本をもって朱筆で校合を行ない、さらに本歌などの注記(墨筆か)を加えていたと思われる。

この校異と注記の施された原草稿本は、おそらくとも弘資の死没年時の貞享四年(一六八七)以前に、一応の体裁をもって出来上がっていたであろう。この原草稿本を入手した烏丸光榮はさらに朱筆でもって典拠を追補したり、本歌や歌語の説明、さらには勅撰集入集歌の指摘、歌枕・地名の在国名などを付加した。なお、この間にあって、日野資

時も注を加えたいらしい。

このように幾人かの注記が加えられた「鼈頭草庵」の原草稿本を座右の書としていた光榮は、その後も気付けば注を加えることもあったと思われるが、やがて延享五年(一七四八)の光榮の死後、日野家にあった原草稿本をもとに、日野資枝が注記を整理し、出典不記の場合は明記したりして、いわゆる「鼈頭草庵集」を完成させた。ときに天明二年(一七八二)十二月であった。この系統にたつ伝本が、書本・陽本・高本である。

その後、資枝は「鼈頭草庵」の注記をすべて省略し、本文だけを書写して上田安虎主に与えたことがあるが、この本を資矩が転写したのが広大本である。

また、原草稿本は、その後も日野家に伝襲されていたが、破損がひどいので修補を行なった。しかし、なお虫損のあるを恐れ、資矩がこの本を原型のまま忠実に転写することを思いついた。その書写本が国会本である。

以上のように「鼈頭草庵」は、日野家歴代の「草庵集」の享受に対する熱意を反映しているとともに、そこに加えられた注記は、日野家とその周辺の人々の歌学の力量の一端をも示唆するものといえる。

「鼈頭草庵」は、今日、管見に及んでいない「草庵集」の伝本を校合の跡を辿ってゆくことで、ある程度復元できる点でも存在価値を有するが、なによりも、本歌の指摘を中心とした注記、釈教部における仏典の出所引用などに意義を有するものとして看過できない。

「草庵集」の本格的な注釈書は、享保八年(一七三三)に刊行された、宣阿の「草庵集蒙求諺解」をもって嚆矢とするが、「鼈頭草庵」は、これとは別途に、これ以前からの日野家を中心とした歌人たちの注解メモとして位置付けることができよう。

注1 岡山大学教育学部研究集録(第六十五号・第六十八号・第七〇号)。

- 2 「私家集大成中世Ⅲ」の「草庵集」の解題で、加注者を日野資矩とし、広大本の書写者を日野資枝としたのは誤認である。ここに訂正しておきたい。
 - 3 「読史備要」は、資枝の法号を「後瑞慶院愍寂常應」としている。
 - 4 頼阿の家集といわれるものだが、いまだ管見に入っていない伝本。
 - 5 注一の論文。
 - 6 引用本文は、書本のをそのまま引く。以下同じ。歌番号は「新編国歌大観」のそれ。
 - 7 歌番号は、旧「国歌大観」のそれ。
- ※「草庵集」(正・続)の和歌の歌番号は「私家大成中世Ⅲ」に依拠している。

(昭和六十一年十一月十五日受理)